

ご用心!!

点検商法

このままでは
大変なことに
なりますよ!!



! トラブル事例

水道の点検などを口実に訪問して「この水を飲んでいると病気になる」と不安をあおり、高額な浄水器などを契約させます。

他に床下点検、屋根の点検、白アリ駆除、耐震調査、住宅リフォーム、布団、消火器点検、住宅火災報知器、地上デジタル放送受信のための機器に関する悪質な訪問販売もあるので注意。

ここが問題

不安をあおって、高額な契約をさせる手口です。

撃退法

- むやみに業者を家に入れない。
- 不要ならはっきり断りましょう。
- その場で契約しないで、誰かに相談しましょう。

ご相談・お問い合わせは

島根県消費者センター 〒690-0887 松江市殿町 8-3
市町村振興センター 5 階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

石見地区相談室 〒698-0007 益田市昭和町 13-1
県益田合同庁舎 1 階

TEL & FAX 0856-23-3657